

研究ノート

ラジオ番組制作はメディア・リテラシー学習で どのように活かせるか —ラジオとメディア教育接合の可能性と課題—

坂田 謙司ⁱ

本研究ノートは、2012年度から3年間に渡り、産社学会の研究助成を受けて小学生児童を対象に行ったメディア・リテラシー学習とラジオ番組制作実践を組み合わせた試みの成果第1回である。近年、小学校を含むさまざまな学習の場において、アクティブ・ラーニングやPBL (Problem or Project Based Learning) という教育手法が注目されている。同時に、メディア・リテラシー学習も、必要かつ重要な存在として位置づけられている。本研究では、メディア・リテラシー学習という場にアクティブ・ラーニングやPBL的な教育手法を組み合わせることで、単なるメディア体験的教育の枠組みを超えた関係づくりの可能性の検証を試みた。具体的には、教室におけるメディア・リテラシー学習と地域課題を扱ったラジオ番組制作を組み合わせることで、どのようなメディア・リテラシー学習の効果が生まれるかを検証した。今回は、まずラジオと教育との歴史的な関係を確認し、アクティブ・ラーニングやPBLとの親和性について考察した。そして、メディア・リテラシー学習におけるラジオ制作の意味と可能性について検討を行った。

キーワード：メディア・リテラシー、学校放送、校内放送、ラジオ、アクティブ・ラーニング、PBL

1. 研究目的

本研究は、2012年度に産業社会学会より受けた共同研究助成「小学生によるラジオ番組制作を通じた地域課題発見とメディア・リテラシー学習」に基づく研究ノートである。研究助成は坂田と浪田陽子准教授との共同研究として受けたが、第1回目の成果としては坂田が責任執筆する。

近年、アクティブ・ラーニングやPBL (Problem or Project Based Learning) という教育手法が注目されている。アクティブ・ラーニングは「能動的学

習」とも呼ばれ、2014年11月に下村文部科学大臣から中央教育審議会に諮問された「初等中等教育における教育課程の基準等の在り方について」のなかでも、「課題の発見と解決に向けて主体的・協働的に学ぶ学習」として登場する。また、PBLは「問題あるいは課題解決型授業」と呼ばれ、いわゆる知識伝達型の「授業」ではなく、与えられた問題や課題に対して、児童が自主的に学びのアプローチを行う形式として注目されている。

授業は児童同士の活動やディスカッションを中心に行われ、教員はそのサポートをすることで児童の能動的な学びを深めていくことが期待されている。児童に与えられる「問題」や「課題」は架空のものではなく、実際の社会におけるリアルな「問題」や

i 立命館大学産業社会学部教授

「課題」であり、児童たちが導き出す「回答」には現実には則した内容が求められる。

その「問題」や「課題」は、メディアとの関連にも当てはめることができる。メディアなしには成立し得ない現代社会において、メディアの「問題」や「課題」、メディアを巡る社会の「問題」や「課題」は山積している。そのメディアの「問題」や「課題」を考える基礎となるのがメディア・リテラシーであり、メディア・リテラシーはメディアとわれわれとの関係性を築く基礎なのである。そして、メディアを対象としたアクティブ・ラーニングやPBLは、メディア・リテラシーを学ぶ上でも有効な手段でもあると考えている。

坂田は、ローカル音声メディアの歴史や地域社会との関係を主な研究テーマとしている。これまでの調査・研究において、地域に生み出された独自メディアと人びととの関係を明らかにしてきた。例えば、戦後まもない農村には地域内でラジオ放送を共有する「共同聴取(後の有線放送)」というシステムが生まれ、さらに独自の放送機能や電話機能を付加した「有線放送電話」という日本農村独自の音声メディアも誕生した。現在のコミュニティFMのような地域放送メディアはまだ存在せず、電話も十分に普及していない時期から、地域内の子どもたちは地域放送に触れ、電話によるコミュニケーションを実際の「問題」や「課題」として学んでいたのである。

また、ラジオという放送メディアは教育と直接的な関係を築いた最初のメディアでもある。後述するように、マスメディアとしてのラジオだけでなく、聴覚メディアとしてのラジオに大きな期待が寄せられた。それは、「学校放送」という形で学校及び児童に届けられ、「校内放送」という形で児童たちの直接的な参加も行われていた。特に、戦後の新しい教育制度において放送教育は極めて重要な位置づけを持ち、校内放送への実践も数多くの学校で行われていたのである。学校放送や校内放送は、教育する側の補助的な役割を担っただけでなく、当初より放送の仕組みを学び、マスメディアの構造を理

解する役割も期待されていた。それは、今でこそメディア・リテラシーという言葉で表現されているが、そのような言葉がまだなかった時期においても、放送と教育はメディア・リテラシー的な観点で結びついていたのである。

メディア・リテラシーという言葉は、今やごく一般的な用語として日常的に耳にし、使われている。しかし、その意味は多岐にわたり、使われる文脈や年齢、性別、そして対象とするメディアの種類によっても変わってくる。鈴木みどりによれば、メディア・リテラシーとは「市民がメディアを社会的文脈でクリティカルに分析し、評価し、メディアにアクセスし、多様な形態でコミュニケーションを創り出す力を指す。また、そのような力の獲得を目指す取り組み」と定義している¹⁾。つまり、メディア・リテラシーに関する力を獲得するための学びもまた、メディア・リテラシーなのである。

テレビを中心とする放送はもとより、インターネットやSNSの一般化、日常化によって、特に若年層のメディア接触機会と種類が増え、それを原因としたさまざまな事件・事故、あるいは社会問題となるような事案が増加している。そのような状況を受けてメディア・リテラシーを学ぶ必要性がさまざまな場面で強く語られている。その一方で、メディア・リテラシーを学ぶ機会は、増えているのであろうか。あるいは、メディア・リテラシーに関する力の獲得を目指す取り組みは、身近にあるのだろうか。最初にメディア・リテラシーを学ぶ環境として最適なのは義務教育に関わる小学校だと思われるが、小学校におけるメディア・リテラシー授業が全国でどの程度行われているか示す量的な資料は見当たらない。しかし、文部科学省の委託事業「教科書の改善・充実に関する調査研究報告書(国語)」において、メディア・リテラシーの必要性がこう示されている

現在は様々な情報が氾濫している。その中から必要な情報を取捨選択し分析、加工して知識として活用していくことが求められている。この能力はまさに

国語教育の中で培うものである。これまで国語では主として文字となった情報を扱ってきているが、映像や音声といった情報から読み取る力についても国語で教えるべきである。現に諸外国では文字となっていない言語情報を扱う国が多い。現在の教科書においてもメディア・リテラシーを扱っているが、その範囲を拡大し取り上げていく必要がある²⁾。

一方、放送メディアを管理・監督する総務省でも、メディア・リテラシーの必要性が示されている。総務省が定義するメディア・リテラシーのポイントは、「①メディアを主体的に読み解く能力。②メディアにアクセスし、活用する能力。③メディアを通じコミュニケーションする能力。特に、情報の読み手との相互作用的（インタラクティブ）コミュニケーション能力。」の3点である³⁾。総務省では「放送分野におけるメディア・リテラシー」と題し、特に子どものテレビ視聴におけるリテラシーの学習及び獲得に関する情報提供を行っている。教育者向けの情報には各地の小中学校で行われている教育実践の紹介と小中高校向け貸し出し教材の紹介も行われており、メディア・リテラシーへの関心の高さがうかがえる。また、実際に放送を行っている放送局側でも、メディア・リテラシーに関する取り組みは行われている。例えば、一般社団法人日本民間放送連盟では、「メディア・リテラシーの取り組み」として助成を行っている。その趣旨は以下の通りである。

民放連は、放送事業者が視聴者・聴取者から期待される役割を今後とも自律的に果たしていくうえで、視聴者と放送事業者がともにメディア・リテラシーを高めあっていくことが重要であるとの認識のもと、民放各社のメディア・リテラシー活動のさらなる発展と定着を図ることを目的に、民放連会員社が実施するメディア・リテラシー活動に対して助成を行っています⁴⁾。

通常メディア・リテラシーは受け手側から送り手

側へのアプローチと考えられているが、送り手側である放送局がメディア・リテラシーを積極的に後押しすることによって、社会貢献のみならず受け手側との相互交流による放送の向上を目指している。つまり、メディア・リテラシーは単純な受け手のメディア受容能力あるいは批判能力獲得ではなく、メディア全体に対してより良い関係性の構築が目的と言えるのである。

同時に、教育とメディアの関係は教具としての利用だけでなく、メディアそのものを学びの対象化する試みへと広がっている。放送を中心とするマスメディアで構成されていた社会に新しくパソコン通信やインターネットという通信メディアが参入し、社会とメディアとの関係はいつそう多様化、複雑化してきた。その結果、より身近になったメディアの仕組みを学ぶ「メディア・リテラシー」の必要性が認識され、小学校におけるメディア・リテラシー学習はこれまでにさまざまな視点から議論・実践されてきた。特に、ネット関連の「情報」に関わるメディア・リテラシー学習の必要性及び危機感は大きく、2002年の学習指導要領には「情報リテラシー」教育を行うための3つの新しい取り組みが盛り込まれた。

1. 小・中・高等学校を通じて、各教科や総合的な学習の時間においてコンピュータやインターネットを積極的に活用。
2. 中学校の技術・家庭科で「情報とコンピュータ」を新設。
3. 高等学校に平成15年度より「情報」を普通教科として新設⁵⁾。

この中で扱われるメディア・リテラシー学習の中心は「情報」すなわちパソコンとインターネットであるが、放送とメディア・リテラシーが切り離されたわけではない。むしろ、テレビを中心とする放送メディアと小学生との関係は強まっており、放送を対象としたメディア・リテラシー学習は盛んに行われている。特に、放送メディアの仕組みを知ることには重要な学習内容となっており、実際に映像作品を制作するなどの実践型学習授業も数多くの小学校で行われている。実践型授業がなぜ重要なのかと言えば、テレビでは映像の編集が行われており、その編

集における作り手側の意図や仕組みを知るためには、実際にテレビと同じ編集作業を行ってみることが重要となるからである。

今回、産社学会の研究助成を受けて行った研究において、3年間にわたり小学校児童を対象としたメディア・リテラシー学習とラジオ番組制作実践を組み合わせた試みを行った。それは、メディア・リテラシー学習という場にアクティブ・ラーニングやPBL的な教育手法を組み合わせることで、単なるメディア体験的教育の枠組みを超えた関係づくりの可能性を検証する場でもあった。そこで、ラジオ番組制作はメディア・リテラシー学習でどのように活かせるかを、アクティブ・ラーニング及びPBLとの接合のなかで考察していきたい。

2. ラジオの教育的利用の歴史

1925年3月22日に始まった日本のラジオ放送は、2015年に90周年を迎える。ラジオ放送の開始は放送というシステムが開始されたことと等しく、われわれの生活に必要な放送システムは、いまだに100年経過していない歴史の浅いシステムとも言える。放送とわれわれとの関係は極めて強固なものであり、マスメディアとしての送り手と受け手という単純な関係だけでなく、近年では能動的にメディアにアクセスし、時にはこれまで受け手であった個人が送り手・作り手となる関係の変化が始まっている。これは、送り手と受け手という絶対的な関係が変化するというよりも、さまざまな状況に応じてメディアと個人が関わる際の相対的な関係が常に変化していると言える。つまり、われわれは、メディアとの関係性を常に意識しなければならないのである。だからこそ、メディアの仕組みを学び、メディアとのよりよい関係を構築する手段としてメディア・リテラシーは必要なのである。

もちろん、このような関係性の相対的な変化は、90年前のラジオというマスメディアの登場当時からあったわけではない。メディアが多様化し、技術の

進歩に伴って起こった現象であり、メディア・リテラシーという発想も当時はまだなかった。現在のメディア・リテラシーは受け手側を中心に捉えられているが、90年前にラジオ放送が始まった当初のメディア・リテラシーは、実は送り手側（国家）が必要としていたのである。それは、いかにしてこの強力な力を持った道具を、自分たちが必要とする形で使うかという発想であった。ラジオとわれわれとの関係が始まった90年前に、日本のラジオ放送導入は国家主導で行われ、そこには明確な送り手としての「国家」と受け手としての「国民」という関係が最初から築かれていた。送り手としての「国家」が受け手としての「国民」に対してどのように情報を伝えるのか、あるいは教育していく際にどのように利用するのが発想の中心であった。そして、そのような発想を前提として生み出されたのが、「学校放送」であった。

ラジオと教育が結びついた歴史に関しては、放送側の視点、教育側の視点双方においてさまざまな先行研究が行われ、明らかにされてきた。例えば、放送側の視点であれば、佐藤卓己の『テレビ的教養』は、テレビというメディアの歴史を「教養」と言う観点から歴史社会学的手法を用いてまとめているが、その中でラジオというメディアと教養との出会いを当時の大衆的娯楽であった映画と対比しながら「ラジオは富裕な小市民層から普及したため、最初からブルジョアの教養主義の色合いを帯びていた」と指摘している。時間軸で見れば教育とメディアとの出会いは映画が先行しており、大衆的か教養的かという特色も含めて、ラジオ登場以降も映画とラジオはそれぞれが独自に教育との関わりを作り上げてきたのである⁶⁾。

また、教育側の視点では、小尾範治が『学校放送の実際とその利用』のなかで、教育機関としてのラジオは「一般大衆を対象とし、また大衆が自由に利用し得るから」と、国民大衆に対する教育道具としての利便性が出発点であることを明確化している。そして、ラジオ体操の急速な普及を例にしながら、

マスメディアとしての一般大衆に与える効果にも期待している。さらに、そのような一般大衆に対する教育効果は教育放送のみで行われているのではなく、報道、慰安放送も含めて全ての国民への教育強化を行うにふさわしいと強調している⁷⁾。

このように、ラジオは開始当初から教育との結びつきを期待され、あるいは実践されてきた。では、放送と教育の出会い、いったいつごろから、どのように始まっていたのであろうか。ここで、簡単にラジオと教育との関係史を整理しておきたい。1925年に東京放送局から始まった日本のラジオ(放送)だが、日本のラジオ開始時に当時の通信大臣後藤新平が行った挨拶には、ラジオの意義として「文化の機会均等」「家庭生活の革新」「教育の社会化」「経済機能の敏活化」の4つがあげられ、その基本には教養が位置づけられていたことが分かる⁸⁾。そのような眼差しを持ったラジオ故に、開局当初から各種の教養番組が放送されていた。そんな中で学校教育と直接結びつけられたのは、1933年9月から大阪中央局⁹⁾で開始されたローカル番組「学校向けラジオ放送」からであった。東京局では1931年から教養・教育を主に扱う「第二放送」が始まっていたが、主に社会教育と成人教育に当てられており、「学校」という場で行われる教育とは結びついていなかった。また、放送を所管する通信省と教育を所管する文部省(いずれも当時)の縦割り対応と縄張り争いによってなかなか「教育」という名称の番組は認められなかったために、大阪局独自の「学校向けラジオ」としてのスタートとなった経緯があった。大阪局では、朝のラジオ体操と昼休みの音楽、11月からは放課後の課外講座や小学校教師に向けた学校教育法講座などの放送も行った。実際の授業時間と重なっていないのは、前述の通信省と文部省を刺激しないための苦肉の策であった¹⁰⁾。そして、この大阪局の「学校向けラジオ放送」の実績が評価され、1935年4月には「全国学校放送」として全国化された。名前に「教育」はついていないものの、ラジオと教育が全国規模でつながったのである。

学校放送は、集合体としての学習者を対象として作られたコンテンツであり、その主な聴取場所は「学校」であった。教具、すなわち黒板や教科書のような学習を支援する道具として放送を利用するものである。教具として放送を利用する発想は、先述のようにラジオ放送開始直後から存在し、その根本には具体的な体験を伴わずに言語や文字の説明だけで事象を捉えてしまう「唯言語主義(バーバリズム)」を超える可能性を持つことがあげられる。波多野完治は「ラジオの教具的性格」において、「唯言語主義」を超えるラジオの特性として直接性、速報性、同時性、広汎性をあげ、なかでも発話者本人が直接語るラジオの直接性を第一にあげている。音声のみのラジオは唯言語主義に対抗できないと一見考えられがちであるが、体験を通じた話者の肉声がリアリズムを生み出し、唯言語主義に不足する体験的学習を補うことができると主張する¹¹⁾。波多野はトルーマン米大統領が第二次大戦中に行ったラジオ演説「炉辺談話」に例えて、「ラジオにおいては、放送者がその当人である場合が特に重要である。ラジオを通じてトルーマンがはなす。この話の内容はもとより大切である。しかし話の内容とならんで、その話が肉声をもってきかれたという点に『唯言語主義』を超えた意味がある」と記している¹²⁾。つまり、ラジオを用いた学校放送には、教育を補完する教具としての重要な力が備わっていたのである。

一方、学ぶ側自らが放送を行う立場となって放送自身の仕組みを学ぶ、あるいはそのプロセスを通じてなんらかの学習を行う行為は「校内放送」と呼ばれ、戦前の学校放送開始された時期とほぼ同じ1935年頃に始まったと指摘されている¹³⁾。しかし、当時の校内放送は、学校放送の延長線上、あるいは校内の放送設備を利用した学校放送の補完や情報伝達的役割であった。学校内の放送設備は校内へ向けて一斉に放送を行えるため、当時受信機があまり普及していなかった地域でのラジオ集団聴取やラジオ体操、校内諸連絡、児童・児童向けの講話・訓話などの伝達に用いられていた。そして、中には「児童の

朗読、唱歌などの表現活動としての発表、教師の講話、童話、お話などの放送」にも用いられており、学校放送と併用されていたことから学校全体の70%程度が校内放送を行っていた¹⁴⁾。その後の戦火の拡大によってこのような校内放送の活動も、ラジオが学校教育に用いられる内容も大きく変わってしまった。

1945年に戦争が集結し、放送も教育も新しい考え方と制度によって運営されることになった。占領軍(GHQ)はラジオを教育に活用する方針を積極的に打ち出し、1945年10月には早くも「教師の時間」「子供の時間」「児童の時間」を始めさせた。そして、「放送教育」という言葉が登場したが、鈴木博は「放送教育」には3つの立場が存在すると主張する。1. 放送に関する学習。2. 放送の教育性に関する研究。3. 放送を教育手段の一つとする方法の問題。さらに、この3には「被教育者、すなわち、学ぼうとするものが放送を使うもので、放送を利用した自学自習」と「学校放送の利用のように、教師が放送を使って教育をするもの、放送に教具的な性格をもたせて使っていく」2つの立場が含まれる¹⁵⁾。

戦後の新しい教育体制の中で、校内放送はどのように変化したのだろうか。海後宗臣は校内放送の教育における位置づけに関して、「校内放送は学校における自律的な学習活動の豊かな展開をなさせる方法の一つとして考えられるべきものであると思う。主眼とするところは自己活動のよい機会を興えるものとしての一つの新しい経営と考うべきであろう」と述べている¹⁶⁾。そして、この「自己活動」として児童自身がマイクの前に立つという行為によって教具としての学校放送とは異なる教育的な意義を持つとし、以下のように体験する学習が生み出す教育的な効果を示している。

この用具を自らがマイクの前に立つことによって、これを使うものの立場に置き換えられたのである。〈中略〉受け取っていた聴取者は受動的であるが、放送するものとしてのありかたは能動的となる。

〈中略〉つくるものの経験をもつようになったことは、児童を自律的な活動の世界に直ちに入れることとなるのである。このことが児童の人間性を新たな形につくりつつある¹⁷⁾。

つまり、校内放送を体験することで受け手側ではなく、実際に放送している送り手側の立場に立つことができ、マスメディアとしてのラジオ放送だけでなく人間形成にとっても重要な意味を持つと指摘している。

このような校内放送は、これまで視聴覚教育や放送教育という教育を行う側の枠組みで議論されてきたが、メディア・リテラシー学習においても校内放送で行われる表現活動のような取り組みは重なっており、またアクティブ・ラーニングやPBLとの接合も十分に可能である。そして、その際には、ラジオという音声メディアとの関係も良好だと考えられる。校内放送はもともと音声を用いた一斉伝達と、受信したラジオ番組を校内で一斉に聴く設備を基準としており、音声メディアとの相性は良いのである。

3. メディア・リテラシー学習におけるラジオの位置づけ

このように、ラジオは学校放送においては教具的な位置づけだけでなく、マスメディア自身を学ぶ機会として捉えられていた歴史がある。また、校内放送は、学校放送や一斉連絡などを校内へ伝達するハードウェア的なシステムとしてだけでなく、それを児童の表現学習の場として捉える試みも行われていた。

放送を用いた表現学習はラジオと校内放送との結びつきのなかで展開されてきたが、その一方で主要な放送メディアはラジオからテレビへと移り、ラジオが担ってきた放送と教育との架け橋もテレビ(映像)へと移行した。例えば、NHKでは学校放送とそれに連動した「ウェブ教材(番組、クリップ、資料集、利用案やワークシートなど)」を「NHK for

School]として教員向けに提供している¹⁸⁾。「NHK for School」のwebサイトにある番組は全てEテレで放映された映像であり、学校放送はテレビを中心としていることを示している¹⁹⁾。

そもそも、近年の小学生がラジオを聴く(触れる)機会は親と同乗する車中にほぼ限られ、授業でラジオ放送を聴く機会もない。小学生が聴くような番組はほとんどなく、家族で見るテレビと異なりラジオは極めて個人化したメディアになったことも大きな原因だろう。その一方で、各地で行われている小学校対象の放送コンクールには朗読やアナウンス、ラジオ番組などの部門が存在していることから、音声による表現学習自体が持つ効果はいまだに認知されていると考えられる²⁰⁾。したがって、完全にラジオが教育の世界から消えてしまったわけではなく、大幅に縮小したと言ったほうが正しいだろう。

では、メディア・リテラシー学習のなかで、ラジオはどのように扱われてきたのであろうか。メディア・リテラシーは「メディア」全般を対象としているので、当然ラジオもその対象となる。日本におけるラジオは聴取者人口が減少しているが、世界に目を転じてみればラジオというメディアは未だ主流のメディアである。例えば、世界コミュニティラジオ放送連盟(英語名: World Association of Community Radio Broadcasters, 略称: AMARC)は、世界110カ国・地域、約5,000のメンバーを擁するNGO組織であり、世界におけるラジオの役割の大きさがうかがえる²¹⁾。日本におけるメディア状況だけで見ればラジオというメディアを学ぶ意味は薄れているのかも知れないが、音声メディアの仕組みを学ぶという視点で考えればラジオとメディア・リテラシーとの関係は何も変わっていない。むしろ、あまり使われていないからこそ、ラジオという音声メディアの存在を知り、学ぶ意味は大きいのである。

メディア・リテラシー先進国のカナダ・オンタリオ州教育省編集の教師向けガイドブックである『メディア・リテラシー: マスメディアを読み解く』のなかで、メディア・リテラシー教育の目標を「メデ

ィアに関してその力と弱点を理解し、歪みと優先事項、役割と効果、芸術的技法と策略、等をふくむ理解を身につけた子どもを育成することにある」としている。そして、各教科におけるメディア・リテラシー教育のポイントと、メディア別の教育方法例が紹介されている²²⁾。放送メディアとしては、テレビと共にラジオの章も設けられていて、ラジオを学ぶポイントと方法が記されている。もちろん、メディア状況は国によって大きく異なるので、このガイドブックの事例をそのまま日本に当てはめることには意味がないだろう。しかし、メディア・リテラシーで学ぶべきメディアの本質に関しては違いがないので、その部分をピックアップしてみたい。

例えば、ラジオの利用状況調査から始まり、ラジオ局への訪問、番組の種類毎の特徴や構成の分析、そしてラジオの歴史についての学習方法が紹介されている。そして、実際に簡単なラジオ番組制作を通じてラジオというメディアの特性を学び、「読み解く」試みを行っている。第一段階としてラジオというメディアの力を理解するために、「恐怖、恋愛、落胆、陽気な気分などの感傷的な要素のうち1つを引き出す」台本を作成することから始まる。そして、実際に制作する過程において、音の種類や沈黙の時間、音楽や効果音の「効果」などの特性を学ぶ。その間に、それらを編集する機材の使い方も学習する。次に、「ラジオ黄金時代の様式を引き継ぐラジオドラマ」の制作を行うが、この作業は「言語芸術のなかでも、このような活動は読み・書き・聴き取り・話すという要求をすべて満たし、子どもに大きな創造の喜びを与える」ことにもメディア・リテラシーの重要な意味が込められている。つまり、番組制作はメディアを理解する上で重要な作業として位置づけられているのである。最後に、ラジオと他のメディアとの関係を考え、メディアは決して単独で存在しているのではなく、われわれ社会のなかで互いに関係し合っていることを学習していく。

このようなメディア・リテラシー学習におけるラジオの存在は、日本ではほとんど見られない。それ

はラジオというメディアがすでにメディア生活の周縁に置かれているということもあり、その中心にあるテレビが放送メディアとメディア・リテラシーを学ぶ上では重要な位置づけになっているからであろう。

4. 小学校におけるラジオを用いた実践型メディア・リテラシー学習の意味

では、テレビでなくラジオ使った実践型メディア・リテラシー学習を小学校で行う意味はどこにあるのだろうか。

まず、小学校におけるメディア・リテラシー学習は、どのように行われているかを確認したい。例えば、駒谷真美の「小学校におけるメディア・リテラシーの授業実践」には、複数の小学校におけるメディア・リテラシー授業実践に加えて、大学との共同によるメディア・リテラシー授業教材開発の実践例が紹介されている²³⁾。この中で、駒谷は小学校におけるメディア・リテラシー教育実践に注目した理由を、「メディア・リテラシーは、加齢に伴いスパイラルにリテラシーを育成していくのが望ましい。この観点から、最初の学校教育の場である小学校での実践を押さえる必要があると考え、小学校を研究対象とした」と説明している。小学校は学びの第一段階であり、カリキュラムが明確である。教室という集団性も備えているうえに、学びへの意識付けも行いやすいという特徴がある。そして、なによりもメディアとの接触が増加する時期でもあるので、メディア・リテラシー学習の出発点としての意味は大きい。この実践報告の中で扱われているメディアはテレビとインターネットであり、ラジオは扱われていなかった。

また、2001年から2002年にかけて日本民間放送連盟と東京大学情報学環マルチプロジェクトが共同で行ったメディア・リテラシー学習のプロジェクトがある。このプロジェクトではテレビを「今日、私たちの日常生活を分厚い透明なベールのように覆い、さ

まざまな形でそのあり方を粹づけている」重要で影響力の強いメディアとして位置づけ、メディア・リテラシーを学ぶべき対象として扱っている²⁴⁾。しかし、それはテレビというメディアに留まらず、メディア・リテラシーを学ぶ行為自身は「私たちが日常生活を送るなかで出会う、メディアを介したさまざまな現象を解釈したり、吟味する活動であり、同時にメディアをうまく活用して新たな対話や表現の場を作っていく」作業であるとしている²⁵⁾。つまり、テレビは一つの入口であって、メディア・リテラシーという学びはわれわれの生活のなかにある全てのメディアに関わり、その点においてもアクティブ・ラーニングやPBLとの関わりは深いのである。

テレビを扱うもう一つの理由として、テレビによるイメージの生成をあげている。われわれは、さまざまなイメージを持っている。例えば、京都としてのイメージは、五重の塔や寺や梵鐘であり、それが「古都京都」のイメージを作り出している。また、一度も京都に行ったことがなくても、共通のイメージと言って良いだろう。実際の京都にある地下鉄やビルや渋滞などをイメージすることはない。ロンドンのイメージ、南極のイメージでも同じである。このイメージがどこから来たのか。その大半は、テレビが映像としてわれわれに届けた情報によってである。その情報には映像以外にも、音声や文字や視覚効果など、さまざまな要素が含まれている。世界のテレビ視聴者数は莫大であり、影響力も強い。言わば、「強いメディア」と言える。したがって、テレビはメディア・リテラシーを学ぶ対象として重視され、その仕組みを実践から学ぶことは広く行われているのである。

一方、ラジオはテレビと比べて、聴取人口や広告費の面で大きく落ち込んでいる。表現面でも音と声しかなく、利用できる要素が限られている。そのことは、例えばメディアとしての「弱さ」として表わされる。音と声しかないから、表現力が弱い。音と声だけのラジオは、映像以外にさまざまな要素を含むテレビと比べて情報の伝達力が弱い。テレビは影

影響力が強く、ラジオは影響力が弱い。強いメディアとしてのテレビと弱いメディアとしてのラジオ。このようなメディアに対する二分法は、しばしば行われる。メディア・リテラシーの学びにおいても、強いメディアが学ぶべき対象として選ばれる。しかし、果たしてそのような二分法によって学ぶべきメディアを取捨して良いのだろうか。われわれの社会に存在するさまざまなメディアの違いを知ってこそ、メディア・リテラシー学習の意味があると言えるのではないか。

東浩紀は、インターネット検索サイト「Google」の予測検索機能が、われわれを一定の枠組みの中で生きる手助けをしていると主張している。Googleの予測検索は、過去に検索した内容を元にあらかじめ検索ワードを示すもので、自分の関心世界をGoogleが作り上げているとも言える。この関心世界を変えるためには予測を裏切るキーワードを作ることが必要で、そこから偶然性が生まれると言う。そして、われわれの人間関係のネットワークにもこの偶然性は必要で、家族や友人と言ったあらかじめ予測可能な情報を持つ人たちの「強い絆」以外に、偶然的な未知の出会いによって作られる「弱い絆」の両方が必要だとしている²⁶⁾。

また、「弱さ」は「脆さ」や「儂さ」と通じる。松岡正剛は「『弱さ』は『強さ』の欠如ではない。〈中略〉それは、些細でこわれやすく、はかなくて脆弱で、あとずさりするような異質を秘め」ており、「たんに脆いとか壊れやすいというだけではすまないただならぬ何かひそんでいる。脆くて壊れやすいのにもかかわらず、その本質的な脆弱性ゆえに、たとえ外部からの破損や毀損をうけることがあっても、なかなか壊滅しきらない内部充実がある」と、弱さ故にもつ強靱さとの関係を説明している²⁷⁾。つまり、強いことと弱いことは単純な対概念、あるいは弱いことは強くないことことなのではなく、弱さ自身に重要な意味が含まれているのである。

メディアとしてのラジオは弱い。広告媒体としての訴求力や訴求量、生活のなかでのメディア接触時

間、認知度など、およそマスメディアとしての強さはない。同じマスメディアとしてのテレビが持つさまざまな強さ、あるいはインターネットがもつ膨大な情報空間や自己表現空間としての存在感が作る強さと比べれば一目瞭然だ。弱い故にメディアとして選択されることが少なく、人びとの嗜好・志向からも消えていく。しかし、自然界では強者が必ず生き残るのではなく環境に適応した適者が生存するように、弱さは必ずしも絶滅には結びつかない。メディアの弱さは、現在のメディアの多様化において重要な意味を持っている。それは、強いメディアが持たない、弱い故の存在意義とメディアとしての特性である。

テレビとラジオは、強さ、弱さ以外にも相違点をもつ。それは、われわれとの関係性である。テレビは視覚メディアなので、必ず視聴する側の正面に位置しなければならない。それは、1対1の対峙する絶対的な関係を作り、送り手として直接的な影響を及ぼす。一方、ラジオは聴覚のメディアなので、聴く側との関係は常に相対的である。聴く側に対するラジオの位置は自在に変化可能であり、聴く側の意識や求める役割によって変化する。例えば、寄り添う役割を求められれば隣に位置し、勇気づける役割を求められれば背後に位置する。それは、物理的にラジオ受信機器の位置を変えることでも可能であるが、むしろ心理的な面で相対的な位置関係を作り上げられているのである。それは、災害時における役割にも現れる。テレビは状況を伝える役割のみを全ての人に期待され、ラジオは聴く側の状況に応じて何通りもの役割が期待されるのである。

このようなラジオの弱さやメディアの利用者との相対的な位置関係は、メディア学習においても重要な意味をもつ。弱いメディアは、かならずしも消滅してしまうわけではない。弱いメディアが、どのように弱さを利用しているのか。あるいは、弱いメディアの表現方法や制作手法などである。また、弱いメディアは、シンプルであるが故に実際の制作もまたシンプルに行える。少人数での制作活動が可能で

あり、極端に言えば1人でも制作できる。低学年でも可能だ。使用する情報も言葉だけで十分で、極めてシンプルで基本的な言葉の往復というコミュニケーションの基礎を学ぶこともできる。

かつてラジオが校内放送という形で表現活動学習に利用されていたことは、ラジオというメディアが当時の主要(強い)なメディアだったからだけではなく、音と声だけというシンプルさにも由来していた。そして、現在における放送を対象としたメディア・リテラシー学習において、強いメディアとしてのテレビだけでなく、弱いメディアとしてのラジオを対象とすることは、メディアの仕組みを学ぶ上でも、実践型学習においても重要な意味をもつのである。

5. まとめ

今回、産業社会学会研究助成によって2012年度から3年間にわたり行った「小学校におけるメディア・リテラシー学習とラジオ制作実践」の成果報告第一回として、ラジオとメディア・リテラシーの関係についての確認を行った。特に、現在においてラジオというメディアがメディア・リテラシー学習とどのように結びつき、学習対象としての意味は果たしてあるのかの考察も行った。小学生にとってテレビは意識される存在だが、ラジオは意識を喚起させる必要がある。だが、その点にこそメディア・リテラシーを学ぶ第一歩がある。つまり、メディアの存在を顕在化させることが、メディア学習のインセンティブを作り出すことに繋がるのである。

そして、その実践において扱う「問題」や「課題」は、児童自らの生活と密接に結びついていることが求められる。それは、メディアが作り出すイメージと実際のとの差異を知るためであり、メディアがイメージを作り出す仕組みを理解するためでもある。そのためにも、アクティブ・ラーニングやPBLとの接合を見据えながら行って行く必要があるだろう。その際には、テレビというメディアだけでなく、普段

使われないラジオという音のメディアを使うことで、新たな視点での気づきが生み出されるのである。

実際に立命館小学校5年生の授業で行ったメディア・リテラシー授業とその授業を受けた小学生が行ったラジオ番組作りについての報告は、次回行う予定である。

注記

- 1) 鈴木みどり編『メディア・リテラシーを学ぶ人のために』世界思想社, 1997, 8頁。
- 2) 「教科書の改善・充実に関する調査研究報告書(国語)―平成18, 19年度文部科学省委嘱事業『教科書の改善・充実に関する研究事業』―」第1章4.2.(2)より。
- 3) 総務省メディア・リテラシー http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/top/hoso/kyouzai.html。
- 4) 一般社団法人日本民間放送連盟ホームページより。 <http://www.j-ba.or.jp/category/references/jba101049>。
- 5) 『メディア・リテラシーの総合的研究』国立教育政策研究所紀要第132集, 2003, 62頁。
- 6) 佐藤卓己『テレビ的教養』NTT出版, 2008, 24-25頁。
- 7) 小尾範治『学校放送の実際とその利用』日本放送出版協会, 1938, 10-18頁。
- 8) 佐藤卓己, 前掲書, p30。及び, 日本放送協会編『20世紀放送史』上, 日本放送協会, 2001, 28頁。
- 9) 1925年に、東京、大阪、名古屋の独立した3局で始まった日本の放送は、1926年8月にいったん解散の後に、新たな全国組織「社団法人日本放送局会」として再組織化され、東京中央放送局と各地方放送局としての大阪中央局、名古屋中央局となった。
- 10) 日本放送協会編, 前掲書, 88-89頁。
- 11) 波多野完治「ラジオの教具的性格」西本三十二編『放送教育精説』日本放送教育協会, 1925, 33-34頁。
- 12) 波多野完治, 前掲書, 40頁。
- 13) 土橋美歩『近代初等学校における教育コミュニ

- ケーション活動』学芸図書, 2001, 56頁。
- 14) 土橋美歩, 前掲書, 59頁。
- 15) 鈴木博編著『ラジオ・テレビ 放送教育の実践 三訂版』学芸図書, 1966, 4頁。
- 16) 海後宗臣「学習活動としての校内放送」西本三十二編『放送教育精説』日本放送教育協会, 1925, 118頁。
- 17) 海後宗臣, 前掲書, 127-128頁。
- 18) 「NHK for School」<http://www.nhk.or.jp/school/>。
- 19) NHK ラジオ第二は、子供から社会人までを対象とした広い意味での教養番組を音声で伝えている。
- 20) 放送コンテストやコンクールが対象としているのは小学校の「放送部」や「放送委員会」などの活動であり、文部科学省が「小学校学習指導要領」のなかで定める「特別活動」の一つである。「クラブ活動」は4年生以上が行い、その目標は「クラブ活動を通して、望ましい人間関係を形成し、個性の伸長を図り、集団の一員として協力してよりよいクラブづくりに参画しようとする自主的、実践的な態度を育てる」ことにある。
- 21) 日本のメンバーは神戸市長田区のコミュニティFM「エフエムわいわい」と京都市中京区のコミュニティFM「京都三条ラジオカフェ」である。AMARC web サイト <http://www.amarc.org/> AMARC 日本協議会 web サイト <http://www.tcc117.org/amarcjp/>。
- 22) オンタリオ州教育省編『メディア・リテラシー：マスメディアを読み解く』リベルタ出版, 1992, 8頁。
- 23) 駒谷真美「小学校におけるメディア・リテラシーの授業実践」国立教育政策研究所紀要第132集, 国立教育政策研究所, 2003, 45-60頁。
- 24) 日本民間放送連盟, 東京大学情報学環メルプロジェクト編『メディア・リテラシーの道具箱 テレビを見る・つくる・読む』東京大学出版会, 2005, 5頁。
- 25) 日本民間放送連盟, 東京大学情報学環メルプロジェクト編, 前掲書, 7頁。
- 26) 東浩紀『弱いつながり』幻冬社, 2014, 5-15頁。
- 27) 松岡正剛『フラジャイル』筑摩書房, 2005, 16-17頁。

参考文献

- 藤岡英雄『学びのメディアとしての放送 放送利用個人学習の研究』学文社, 2005
- 池田理知子編著『メディア・リテラシーの現在 公害／環境問題から読み解く』ナカニシヤ出版, 2013
- メディア・リテラシー研究会『メディア・リテラシー メディアと市民をつなぐ回路』日本放送労働組合, 1997
- 水越伸, 東京大学情報学環メルプロジェクト編『メディア・リテラシー・ワークショップ 情報社会を学ぶ・遊ぶ・表現する』東京大学出版会, 2009
- 日本放送協会編『学校放送25年の歩み』日本放送教育協会, 1960
- 小尾範治『学校放送の実際とその利用』日本放送出版協会, 1938
- 菅谷明子『メディア・リテラシー 世界の現場から』岩波書店, 2000
- 鈴木博編著『ラジオ・テレビ 放送教育の実践 3訂版』学芸図書, 1966
- 鷲田清一『〈弱さ〉のちから』講談社, 2014

Research Note

How Can Radio Program Production Contribute to Media Literacy Education?

SAKATA Kenjiⁱ

Abstract : This research report presents the first findings obtained from a study conducted on elementary school children to assess the effects of radio program production on media literacy education. The research, funded by the Association of Social Sciences, Ritsumeikan University, was carried out for three years beginning in fiscal year 2012.

Active learning and PBL (Problem or Project Based Learning) methods have recently attracted attention in various educational settings, including elementary schools. Fostering media literacy has also been widely recognized as important in education. This study attempted to determine the potential for creating a learning method that goes beyond the framework of practical media literacy by combining media literacy learning with active learning and PBL methods. In other words, the study examined what kind of synergy effects can be brought about in media literacy learning, by incorporating media literacy education in elementary school with the production of a radio program focusing on local community issues.

First, the historical relationship between radio and education was examined to explore how radio broadcasts have an affinity for active learning and PBL. Then, consideration was given to the significance and potential of radio program production in relation to media literacy education.

Keywords : media literacy, broadcasting for school education, broadcasting in school, radio, active learning, PBL

ⁱ Professor, Faculty of Social Sciences, Ritsumeikan University